

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名 並びにその所属する 部署の名称及び 所在地	契約を締結 した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の 根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人 の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
片岡ビル3階賃貸借料 (高知新卒応援ハローワーク)	支出負担行為担当官 高知労働局総務部長 矢野 諒須樹 高知市南金田1番39号	平成30年4月2日	片岡 俊次 高知市帯屋町2丁目1-35	29年度に引き続き建物を利用するものであることから、契約の性質が競争を許すものではなく、会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,412,000	2,412,000	100.0%	0	-	-	-	
電鉄ターミナルビル4階賃貸借料 (ハローワークジョブセンターはりまや)	支出負担行為担当官 高知労働局総務部長 矢野 諒須樹 高知市南金田1番39号	平成30年4月2日	とさでん交通 株式会社 高知市棧橋通4-12-7	29年度に引き続き建物を利用するものであることから、契約の性質が競争を許すものではなく、会計法第29条の3第4項に該当するため。	10,486,087	10,486,087	100.0%	0	-	-	-	
高知公共職業安定所第二駐車場用地借料	支出負担行為担当官 高知労働局総務部長 矢野 諒須樹 高知市南金田1番39号	平成30年4月2日	学校法人 土佐リハ学院 高知市大津2500-2	29年度に引き続き土地を利用するものであることから、契約の性質が競争を許すものではなく、会計法第29条の3第4項に該当するため。	3,360,000	3,360,000	100.0%	0	-	-	-	
平成30年度給与等システム等システムソフトウェアサポート及びプログラム使用許諾並びにハードウェア保守業務委託(4月~7月)	支出負担行為担当官 高知労働局総務部長 矢野 諒須樹 高知市南金田1番39号	平成30年4月2日	コンピュータシステム 株式会社 京都市上京区笹屋町千本西 入笹屋四丁目273番3	システムを導入した業者でなければ著作権上、保守等ができず、会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,262,736	1,262,736	100.0%	0	-	-	-	
医療労務管理支援事業	支出負担行為担当官 高知労働局総務部長 矢野 諒須樹 高知市南金田1番39号	平成30年4月2日	一般社団法人 高知医療再生機構 高知市丸の内1丁目2番20号	本省が定めた要綱に基づき、当該事業が実施可能である事業主団体との契約をすることから、会計法第29条の3第4項に該当。	7,039,000	7,039,000	100.0%	0	-	-	-	
平成30年度高齢者活躍人材育成事業	支出負担行為担当官 高知労働局総務部長 矢野 諒須樹 高知市南金田1番39号	平成30年4月2日	公益社団法人 高知県 シルバー人材センター連合会 高知市札幌3番28号 札幌合同ビル2F	本省が定めた要綱に基づき、当該事業が実施可能である事業主団体との契約をすることから、会計法第29条の3第4項に該当。	18,953,000	18,953,000	100.0%	0	公益法人	都道府県	1	
若年者地域連携事業	支出負担行為担当官 高知労働局総務部長 矢野 諒須樹 高知市南金田1番39号	平成30年4月2日	高知県経営者協会 高知市本町4-1-16	入札を行った結果落札者がおらず、再度競争に付しても落札者がいないため、予算決算及び会計令第99条の3に該当するため。	26,161,131	26,136,000	99.9%	0	-	-	-	
平成30年度障害者就業・生活支援センター 事業委託 (ラポール)	支出負担行為担当官 高知労働局総務部長 矢野 諒須樹 高知市南金田1番39号	平成30年4月2日	社会福祉法人 高知県知的障害者育成会 南国市陣山字弥市531-1	本省が定めた要綱に基づき、当該事業が実施可能である事業主団体との契約をすることから、会計法第29条の3第4項に該当。	14,314,000	10,597,000	74.0%	0	-	-	-	
平成30年度障害者就業・生活支援センター 事業委託 (ゆうあい)	支出負担行為担当官 高知労働局総務部長 矢野 諒須樹 高知市南金田1番39号	平成30年4月2日	社会福祉法人 高知県知的障害者育成会 南国市陣山字弥市531-1	本省が定めた要綱に基づき、当該事業が実施可能である事業主団体との契約をすることから、会計法第29条の3第4項に該当。	14,283,000	14,283,000	100.0%	0	-	-	-	
平成30年度障害者就業・生活支援センター 事業委託 (シャイン)	支出負担行為担当官 高知労働局総務部長 矢野 諒須樹 高知市南金田1番39号	平成30年4月2日	社会福祉法人 太陽福祉会 土佐市波介1276-4	本省が定めた要綱に基づき、当該事業が実施可能である事業主団体との契約をすることから、会計法第29条の3第4項に該当。	24,789,000	24,789,000	100.0%	0	-	-	-	
平成30年度障害者就業・生活支援センター 事業委託 (ポラリス)	支出負担行為担当官 高知労働局総務部長 矢野 諒須樹 高知市南金田1番39号	平成30年4月2日	社会福祉法人 安芸市身体障害者福祉会 安芸市宝永町464-1	本省が定めた要綱に基づき、当該事業が実施可能である事業主団体との契約をすることから、会計法第29条の3第4項に該当。	14,282,000	10,941,000	76.6%	0	-	-	-	
平成30年度障害者就業・生活支援センター 事業委託 (こうぼん)	支出負担行為担当官 高知労働局総務部長 矢野 諒須樹 高知市南金田1番39号	平成30年4月2日	社会福祉法人 太陽福祉会 土佐市波介1276-4	本省が定めた要綱に基づき、当該事業が実施可能である事業主団体との契約をすることから、会計法第29条の3第4項に該当。	14,282,000	14,282,000	100.0%	0	-	-	-	